

# **第7次山ノ内町行政改革大綱**

～効率的かつ質の高いサービスを目指して～

令和4年3月

山ノ内町



## 目 次

### 第1 はじめに

- 1 これまでの行政改革の取り組み . . . . . 3
- 2 町の現状と課題 . . . . . 4
- 3 これからの行政改革の取組 . . . . . 6
- 4 行政改革の基本理念と基本方針 . . . . . 8

### 第2 行政改革の具体的な取組項目

- 1 行政力の向上 ～効率的な業務運営の推進 . . . . . 9
  - (1) 自治体DXの推進 . . . . . 9
  - (2) 事務事業・事務処理の見直し . . . . . 9
  - (3) 情報公開の徹底と情報提供の推進 . . . . . 10
- 2 財政力の向上 ～持続可能な財政構造の構築 . . . . . 11
  - (1) 歳出の適正化 . . . . . 11
  - (2) 歳入の確保 . . . . . 11
  - (3) 財政マネジメントの強化 . . . . . 12
  - (4) 公営企業の経営健全化 . . . . . 12
  - (5) 広域行政の推進と行政改革への取り組み . . . . . 12
- 3 組織力の向上 ～機動的な組織体制の構築～ . . . . . 13
  - (1) 組織・機構の見直し . . . . . 13
  - (2) 職員の資質の向上 . . . . . 13
  - (3) 人事評価制度の推進 . . . . . 13
  - (4) 働きやすい職場づくりの推進 . . . . . 13
  - (5) 職員の意識啓発と意識改革 . . . . . 13
- 4 地域力の向上 ～協働・連携による地域力の結集～ . . . . . 15
  - (1) 町民の参画機会の拡充 . . . . . 15
  - (2) 町民等との協働・連携の推進 . . . . . 15

# 第1 はじめに

## 1 これまでの行政改革の取組

国は平成18年度に行政改革推進法を制定し、国及び地方公共団体が、簡素で効率的な政府を実現するため、行政改革の推進を図るとともに、平成23年度からの11次にわたる地方分権一括法により、地方の自主性及び自立性を尊重しながら事務・権限の移譲や義務付け・枠付けの緩和等を行う一方で、地方に対し行財政改革の更なる推進、行政運営の公正の確保と透明性の向上、住民参加の充実など、地方分権改革をより推進するための体制整備を求めています。

このような流れの中、地方公共団体は地方分権社会に対応するとともに、主体的な行政運営を図るため、引き続き行政改革を推進することが求められています。

本町は、平成8年度以降、6次にわたる行政改革大綱に基づき、積極的に行政改革を推進してきました。

また、平成15年度に実施した市町村合併の是非を問う住民投票の結果、本町は単独で行政運営を行うこととなり、これに伴い策定された「自立のためのマスタープラン」に基づき、一層の行政改革を進めてきたところです。

第6次行政改革大綱（平成29～令和3年度）では、これまでの歳出の削減や無駄の排除といった「量」を中心とした取り組みから、変化の大きい社会経済状況に対応していくため、「量」の行政改革に加え、限りある資源のもとで「質」の高い行財政サービスを追求し、多様な行政サービスへ対応していくことを基本理念に、4つの基本方針のもと、37項目の改革項目を掲げ、スリムで効率的な行政経営と町民サービスの一層の向上を推進してきました。

その結果、5年間の計画期間において、地域経済の低迷にもかかわらず、実質公債費比率※、将来負担比率※の改善や基金※の積立など、一定の成果を挙げてきました。

また、改革を進めながら、平成22年12月に策定した第5次山ノ内町総合計画、令和3年12月に策定した第6次山ノ内町総合計画の実現に向けて、これまで各施策のうち行政が担う部分について着実に実施していくとともに、町民、住民活動団体及び事業者との協働によるまちづくりを進めてきました。

### ○第6次行政改革大綱の主な実績

#### ・健全な財政運営

実質公債費比率11.5%→8.2%

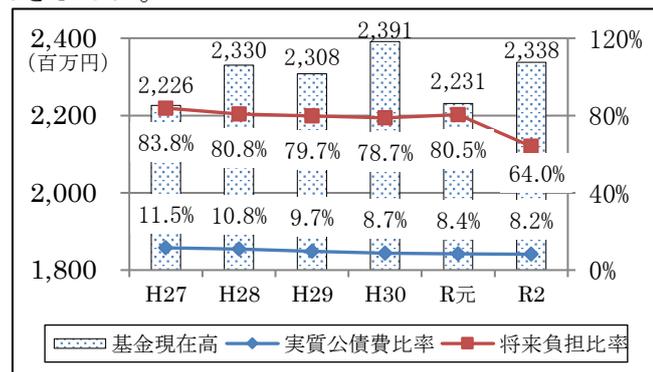
将来負担比率83.8%→64.0%

基金現在高

2,226百万円→2,338百万円

#### ・ふるさと納税

152百万円→308百万円



※ 実質公債費比率 … 借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示す指標。財政健全化法の指導基準は25%以上で借入れを制限される。

※ 将来負担比率 … 一般会計が将来負担することとなる負債額からその財源を差し引いた実質負債額が、1年間の一般財源収入額に対してどれくらいあるか表す指標。財政健全化法の指導基準は350%で、超えた場合は財政改善を要する。

※ 基金 … 財政調整基金、減債基金、目的基金があり、それぞれの目的のために積み立てている基金。財政調整基金は年度間の財源の不均衡をならすため、また、減債基金は債務の償還に備えるために積み立てている基金。

## 2 町の現状と課題

### (1) 人口減少と高齢化の進行

人口減少、少子高齢化の進行は日本全体の問題ですが、第2期山ノ内町人口ビジョン策定における国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、本町ではこの先更に高齢化の進行とともに人口減少が加速する予測となりました。令和2年度末の高齢化率は41.2%と、約5人に2人が65歳以上という状況です。人口減少と少子高齢化の進行により、地域コミュニティや経済を支える人材の不足などが懸念されます。

このような状況を踏まえ、令和2年度に策定した、「第2期山ノ内町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた4つの基本目標、「地域産業の活性化」、「新しい人の流れ」、「出会いから子育てまでのサポート」、「魅力的なまちづくり」により、人口減少・少子高齢化対策に力を注ぎ取り組んでいくことが必要です。

### (2) 厳しい財政状況

歳入の約4分の1を占める町税は地価の下落や家屋評価基準の改正などに伴う固定資産税の減少のほか、少子高齢化等の影響により、今後も減収していくものと見込まれます。

また、歳出においては、高齢化の進行による医療や介護などの社会保障費の増加により、財政状況はますます厳しくなることが予想されることに加えて、高度経済成長期に建設した公共施設が相次いで老朽化し、今後の大規模修繕費用や解体費用の捻出が課題となっています。

大型公共事業の実施にあたっては、過疎債※の借入により町債※残高は増加傾向にあり、今後、将来負担比率が上昇していくものと予想されます。

この状況下、今後も引き続き、スリムで効率的な行財政運営の推進と、徹底した経費の削減を図りながら、強固な財政基盤の確立と財政健全化に努めていく必要があります。

### (3) 地域経済の低迷

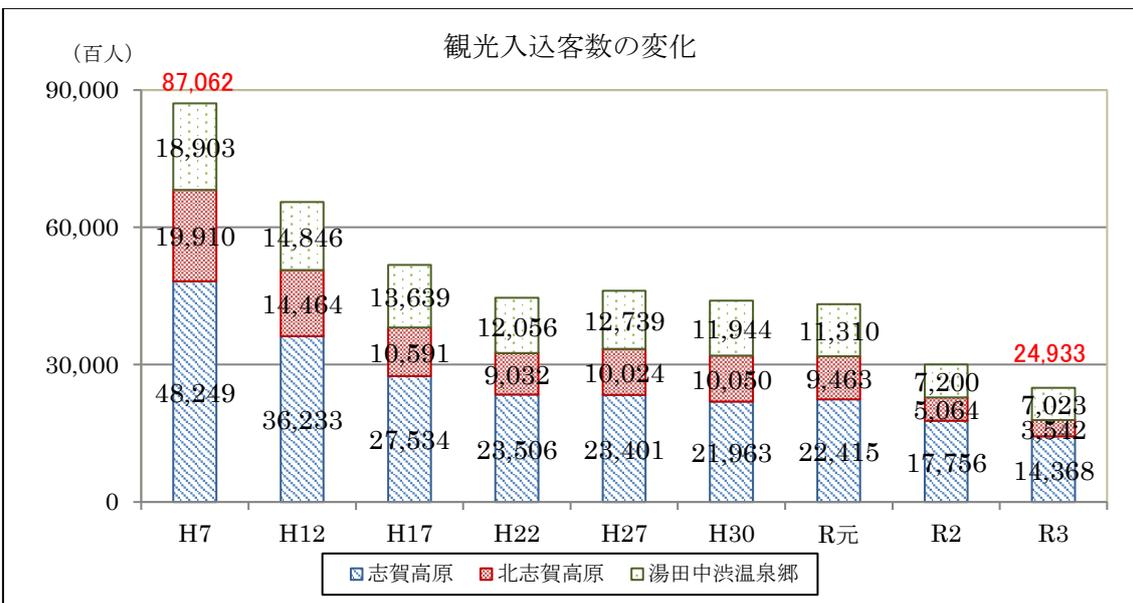
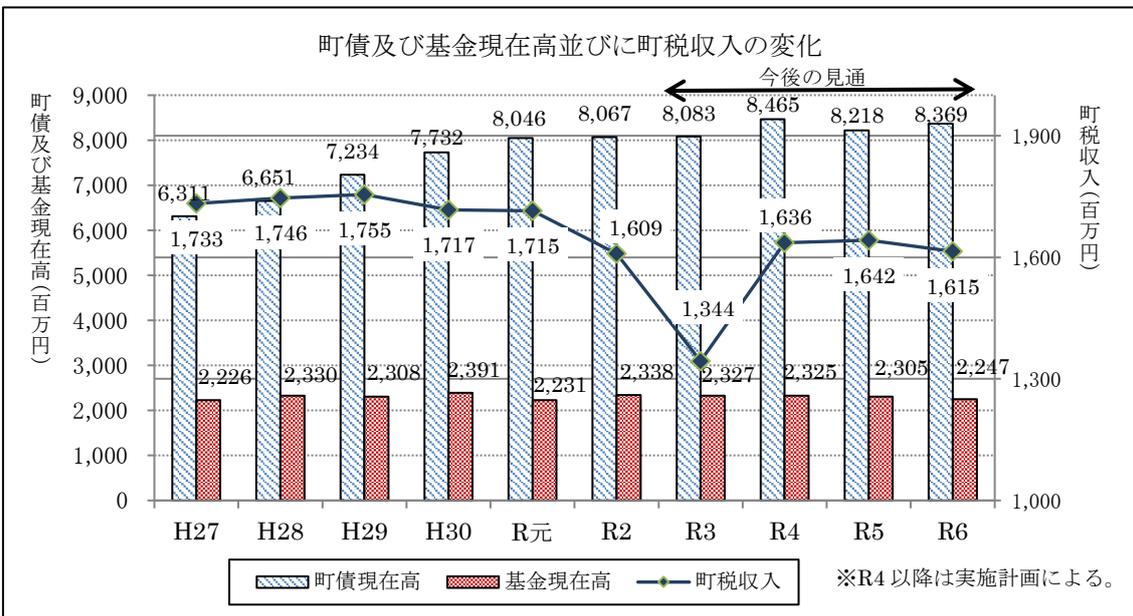
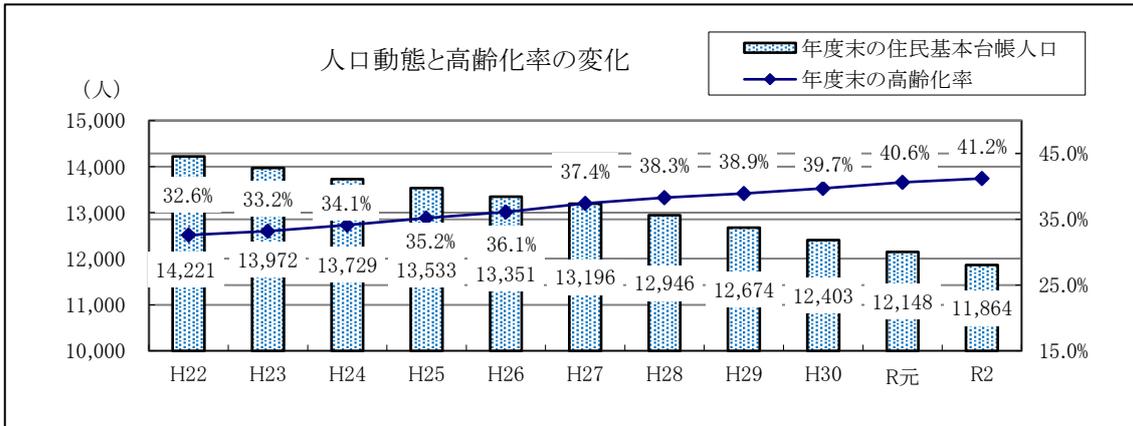
地域の持続的発展のためには地域経済の発展が何よりも大切であるため、町の主要産業である「観光」と「農業」の活性化を図っていく必要があります。

特に観光については、インバウンド需要を取り込み観光客数、観光消費額ともにほぼ横ばいに推移してきましたが、令和元年から世界的に猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策としての外出自粛等の影響により、観光客の入込み数はこれまでも増して厳しい状況であります。

また、農業においては異常気象の影響、農業従事者の減少や高齢化など、取り組む課題は多々ありますが、町の財政状況に大きな影響を与える主要産業を活性化していくためには、これら課題に対して柔軟に対応していくことが重要です。

※ 過疎債 … 過疎地域市町村が過疎地域持続的発展計画に基づいて行う事業の財源として借入れができる地方債。山ノ内町は平成22年4月に過疎地域に指定。

※ 町債 … 町の長期にわたる借入金。大規模な公共施設を建設するための資金を、町債という形で調達し、その債務を長期にわたって償還していくことにより、世代間負担の公平性を図るもの。





### 3 これからの行政改革の取組

#### (1) 国の助言通知

「経済財政運営と改革の基本方針2015」（平成27年6月閣議決定）等を踏まえ、平成27年8月に、総務大臣通知「地方行政サービス改革の推進に関する留意事項について」（以下、「国の助言通知」という。）が発出されました。

国の助言通知は、厳しい財政状況下においても、引き続き効率的・効果的に公共サービスを提供するため、ICT※を徹底的に活用して、業務の標準化・効率化に努めるとともに、民間活力の活用や取組状況の公表を通して、より積極的な業務改革の推進を促すなど、行政サービスの「質」の向上に主眼を置いた内容となっています。

#### (2) 将来にわたる確実な行政経営基盤の確立

前述のように、これまでの町の行政改革の取り組みは、スリムで効率的な行政経営を目指すことで持続可能な財政基盤を整えてきました。

しかしながら、いまだ新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中、景気の低迷や人口減少・少子高齢化の進行を背景に、社会保障関連経費の増加や公共施設の老朽化による維持修繕費の増加が見込まれ、さらに、町税減収など、厳しい財政状況は今後も続くと考えざるを得ません。

令和3年度をもって第6次大綱は終了となりますが、計画に掲げられた項目によっては成果が不十分であったり、また、達成した項目であっても、時代の変化とともに再度見直しを行うべきものも多く含まれています。そのため、継続的な取り組みが必要な項目については、引き続き取り組んでいかなければなりません。

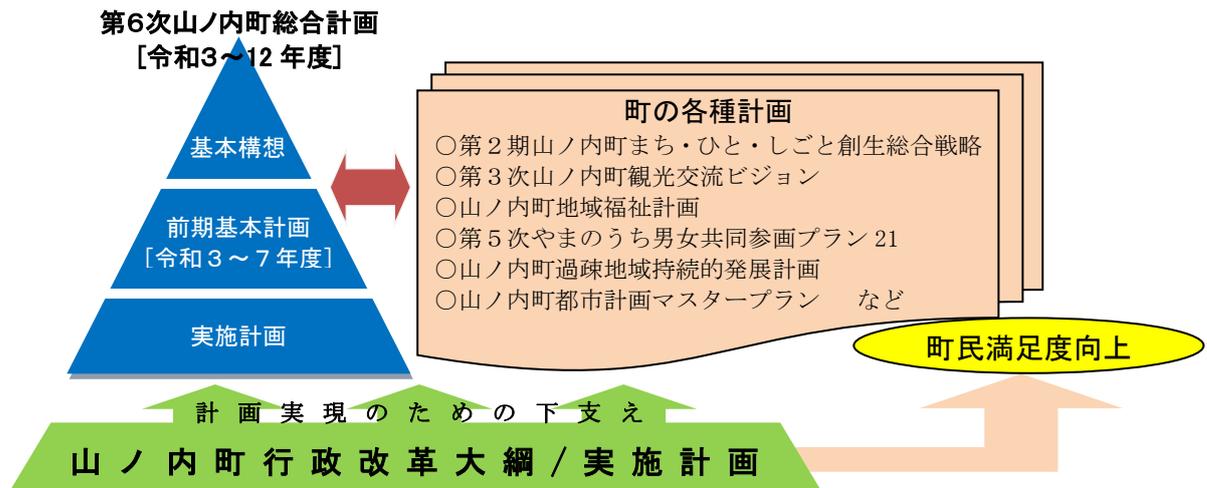
このため、国の助言通知で示された内容に十分留意しつつ、これまでの行政改革の取り組みと成果を活かしながら、整理・削減型の「量の改革」だけでなく、限られた資源（財源、人材等）で最大限の効果を発揮するための「質の改革」という2つの改革の精神を引き継ぎながら、更なる改革を進め、第6次山ノ内町総合計画で掲げる町の将来像を実現するため、「第7次山ノ内町行政改革大綱」を策定します。

※ ICT … インフォメーション・コミュニケーション・テクノロジーの略。インターネット等の情報通信技術のこと。

### (3) 行政改革大綱の位置付け

第6次山ノ内町総合計画は、町の目指すべき将来像を明らかにし、町と町民が協働で推進する「まちづくりの指針」となるもので、本町のまちづくり全般に関わる総合的な最上位の計画です。

行政改革は、総合計画前期基本計画の取り組むべき施策の一つであり、総合計画をはじめとするまち・ひと・しごと創生総合戦略、観光交流ビジョンなど、町が策定する各種計画の実現を図るための土台となるものです。



### (4) 計画期間

第6次総合計画前期基本計画と整合性を保つよう、令和4年度から令和8年度までの5年間とします。

本大綱の見直しは、国の新たな指針や社会情勢の大きな変化等に迅速かつ的確に対応するため、必要に応じて見直しを行います。

### (5) 実施計画の策定と数値目標の設定

具体的な取組項目に基づき、毎年度に実施計画を策定し、改革を推進していきます。

また、個別施策の推進にあたっては、可能な限り数値目標を設定のうえ評価し、その結果を広く公表するなど、適切な進捗管理を行います。

### (6) 推進体制

#### ① 行政改革推進本部

本大綱に基づく行政改革の取り組みは、庁内に設置する行政改革推進本部を中心に、全ての職員が目的を共有しながら、組織をあげて着実に推進していきます。

毎年度当初に実施計画を策定し、併せてその進捗状況を調査点検するなど、目標達成に向けた進捗管理を行います。

#### ② 行政改革推進委員会

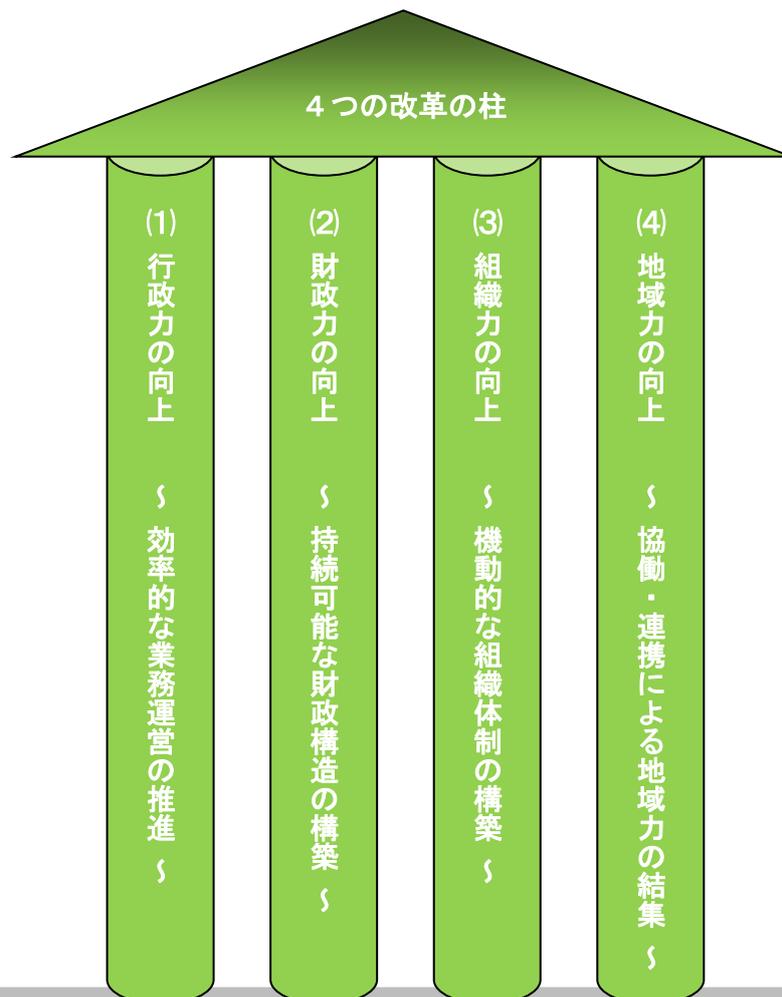
町民各層の委員により構成する行政改革推進委員会に対し、年度当初に策定する実施計画及びその進捗状況等を適切に報告し、意見をいただきながら改革を進めていきます。

#### 4 行政改革の基本理念と基本方針

町の将来像の実現のため、第7次山ノ内町行政改革大綱の基本理念を以下のように定め、4本の柱を基本方針として改革に取り組みます。

### 効率的かつ質の高いサービスを目指して

効率的かつ質の高い行財政サービスを追求し、多様な行政サービスに対応する。



これまで取り組んできた人員や歳出削減を中心とする「量の改革」、そして、人と予算の効率性を高めた上で質の高い町民サービスの提供を追求する「質の改革」という2つの改革の精神を引き継ぎながら、更なる改革に取り組んでいきます。

また、国が主導する自治体DX（デジタルトランスフォーメーション：デジタル技術を活用して変革すること）推進に向け、従来以上にデジタル技術やデータを活用することで、町民サービスの向上を図るとともに、事務の効率化とコストの削減に繋げていきます。



## 第2 行政改革の具体的な取組項目

### 1 行政力の向上 ～効率的な業務運営の推進～

#### (1) 自治体 DX の推進※

##### ① 自治体情報システムの標準化・共通化※

情報システムの調達、改修などに係る経費を抑制するため、自治体情報システムの標準化・共通化に取り組みます。

##### ② マイナンバー※カードの普及促進

マイナンバーカードの取得促進とカードにより利用可能な各種サービスの拡充に合わせ、更なる利便性の向上、利用促進を図ります。

##### ③ RPA※や ICT の活用による業務の負担軽減・効率化

行政手続のオンライン化の推進や事務の負担軽減・効率化を図るため、RPA の導入や ICT 技術の活用について、検討を行います。

##### ④ 情報資産※の適正な管理・運用

「山ノ内町行政情報セキュリティポリシー」※に基づき、町が保有する情報資産※を適正に管理するとともに、サイバー攻撃等の脅威から守る対策を推進します。

また、個人情報保護条例に基づき、個人情報の取扱いに関する実務研修会などを通じて、個人情報の適正な運用を推進します。

##### ⑤ ICT 教育の推進

文部科学省が推進する GIGA スクール構想※により、新たに整備されたタブレット型 PC の活用方法を研究するとともに、先進的な取り組みの情報収集、情報発信及び教職員研修を行います。

#### (2) 事務事業・事務処理の見直し

##### ① 行政サービスのアウトソーシング等の推進 〈国の助言通知〉

住民サービスの向上、事務の効率化を推進していくため、地方公共団体が行政責任を果たす上で、必要な監督権などは留保し、その事務を包括的に民間企業、外部の団体及び個人などに委託する包括業務委託について検討を行います。

##### ② 行政評価の充実

行政評価（事務事業評価）について、本町に適した評価手法の確立に引き続き取り組みながら、評価結果に基づく事業の見直しについても積極的に進めます。

同時に、評価結果の公表、総合計画や予算編成との連動等、制度の更なる充実を検討します。

##### ③ 公印の押印削減・廃止の推進

国・県が推進している住民等から提出される各種申請書等への押印の廃止を受け、町から発出する通知等の押印についても必要性を検討し、削減・廃止を進めます。



### (3) 情報公開の徹底と情報提供の推進

#### ① 情報公開・情報提供の推進 〈国の助言通知〉

公文書公開条例に基づき、町が保有する公文書を請求に応じて適切に開示するとともに、審議会等の公開制度の推進、多様な情報の迅速かつ適切な公開・公表をすることにより説明責任を果たし、町政の透明性を確保します。

また、国の助言通知を踏まえ、地方行政サービス改革等の取組状況や決算情報等を公表し、「見える化」を推進します。

#### ② 効果的な情報発信の推進

広報・ホームページ・防災情報システム・SNS※等の多様な広報媒体の活用、情報の鮮度保持や内容充実、PR活動の強化等を通じて、適正かつ迅速な行政情報の提供や本町の魅力の発信等を効果的に推進します。

- ※ 自治体DX … 行政手続きのオンライン化、AI・RPAの活用、自治体情報システム標準化等、デジタル技術やデータを活用して住民の利便性を向上させるとともに、業務の効率化を図ること。
- ※ 自治体情報システムの標準化・共通化 … 住民基本台帳など基幹系20業務システムについて、国の策定する標準仕様に準拠したシステムへ移行すること。
- ※ マイナンバー（社会保障・税番号）制度 … 国民一人ひとりに12桁の番号が付与され、社会保障・税・災害対策の分野で情報を管理することにより行政の効率化、国民の利便性を高めるもの
- ※ 山ノ内町行政情報セキュリティポリシー … 情報システムに対する不正アクセスや情報漏洩といった被害を防ぐため、システム利用方法や管理運営方法などについて定めた指針。
- ※ 情報資産 … パソコンやサーバー等の機器、電磁的記録媒体、ネットワーク、情報システム及びこれらで取り扱う情報（印刷した帳票・文書を含む。）等であって、町が保有又は契約により使用等するもの。
- ※ RPA … ロボティック・プロセス・オートメーションの略。普段、人が行う定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットが代替して自動化するもの。
- ※ GIGAスクール構想 … 子どもたちの資質・能力を一層確実に育成できる教育ICT環境。
- ※ SNS … ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略。サービスに登録している会員が情報を交換できるインターネット上のサービスのこと。

## 2 財政力の向上 ～持続可能な財政構造の構築～

### (1) 歳出の適正化

#### ① 徹底した内部管理経費の節減

職員一人ひとりがコスト意識を持ち、最小のコストで最大のサービスを提供するよう、徹底した内部管理経費の節減に努めます。

#### ② 公共工事及び公共施設管理のコスト縮減

地域の実情に合った整備手法や整備水準を標準化し、公共工事のコスト縮減に努めます。また、公共施設の保守・改修業務の際には委託業務の一括発注や、長期継続契約制度等の積極的な活用を行い、一層のコスト縮減を図ります。

#### ③ 各種団体の補助金・負担金の整理合理化

事業内容や団体の経理等状況を踏まえ、補助金額の見直しや終期設定などにより整理合理化を進めるとともに、負担金についても、事業内容や活動等状況を把握し負担金額の縮減や団体からの脱退などにより整理合理化を進めます。

#### ④ 省エネルギー・省資源対策の徹底

令和4年度までの計画期間となっている「山ノ内町役場地球温暖化防止実行計画※」の更新を行い、引き続き温室効果ガス排出量の削減に向けた省エネルギー、ペーパーレス化、可燃ごみの減量化、グリーン購入※等の取り組みを推進するほか、自然エネルギーの有効活用を図ります。

#### ⑤ 適正な給与管理

職員給与については、引き続き、人事院勧告を基本に、近隣市町村との均衡も考慮しながら適正な制度運用を行います。

また、スタッフ制を活かした繁閑の解消などに引き続き取り組みながら、時間外勤務の抑制に努めます。

### (2) 歳入の確保

#### ① 町税等の収納率の向上

課税客体の正確な把握、適正な賦課、納税者に対する意識啓発や適切な指導に努めながら、毅然とした滞納処分やコンビニ収納、電子アプリ決済等による多種多様な納付方法の拡充による納税環境の整備にも取り組み、町税等収納率の一層の向上を図ります。

また、町税収納対策本部による積極的な取り組みに加え、長野県地方税滞納整理機構と連携し滞納整理の体制強化に努めます。

#### ② 各種使用料・手数料の見直し

適正な受益者負担の観点や消費税率の改正等の状況に応じ、各種使用料・手数料の見直しを検討します。

#### ③ 未利用財産の売却等の促進

公共施設整備等検討会議において、現に活用が図られていない空き施設、未利用公有地をはじめ、今後用途廃止が見込まれる行政財産など売却可能資産について、売却促進を図ります。

#### ④ ふるさと納税制度等の推進

ふるさと納税制度を始めとする、既存の財源確保策を積極的に推進するとともに、新たな手法による財源確保策の研究・検討を進めます。

### (3) 財政マネジメントの強化

#### ① 公共施設等総合管理計画※の推進 〈国の助言通知〉

「山ノ内町公共施設等総合管理計画」・「山ノ内町公共施設個別施設計画」※に基づき、長期的視点に立った計画的な公共施設等の統廃合や更新、修繕のほか施設等の長寿命化対策を計画的に行います。

#### ② 統一的な基準による地方公会計制度の活用 〈国の助言通知〉

地方公会計制度を活用し、正確な財務諸表を作成することにより、町民にとって分かりやすい財務情報を開示し、説明責任の充実を図るとともに、予算編成や資産・債務管理等に活用することにより、財務マネジメント機能の強化を図ります。

### (4) 公営企業の経営健全化 〈国の助言通知〉

公営企業についても、その果たすべき役割を再点検するとともに、中長期的な経営計画である「経営戦略」や水道・下水道施設の老朽化・長寿命化対策に関する計画を策定し、経営基盤強化や施設の適正な維持管理等に取り組み、経営健全化を進めます。

### (5) 広域行政の推進と行政改革への取り組み

事務事業の共同処理により効率化が図られるものについて、広域行政での対応が可能か具体的に検討するほか、既存の広域行政事業において、より効率的・効果的な運営に取り組むことで財政負担の軽減を図るよう、積極的な行政改革へ向けた取り組みを要請します。

また、令和4年度からスタートとなる「第3次北信地域定住自立圏共生ビジョン」※に基づき、中心市と近隣市町村との相互連携による取り組みを進めます。

- ※ 山ノ内町役場地球温暖化防止実行計画 … 町が直接行う全ての事務事業について、温室効果ガス排出の抑制を図り、地球温暖化防止対策を推進する計画で、二酸化炭素の総排出量削減に関し具体的な数量目標を設定している。
- ※ グリーン購入 … 物品等を購入する際、購入の必要性を十分考慮し、品質や価格だけでなく環境のことも考え、環境負荷ができるだけ小さい製品やサービスを、環境負荷の低減に努める事業者から優先して購入すること。地方公共団体では組織的にグリーン購入を実施するよう国から求められている。
- ※ 公共施設等総合管理計画 … 公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化を計画的に進めることによって、財政負担の軽減及び平準化、また公共施設の最適な配置を実現するための計画。
- ※ 公共施設個別施設計画 … 「公共施設等総合管理計画」を上位計画とし、財政状況を踏まえた各公共施設の改修や更新の実施時期の適正化を図るための計画。
- ※ 第3次北信地域定住自立圏共生ビジョン … 中心市（中野市・飯山市）と圏域市町村（山ノ内町・木島平村・野沢温泉村・栄村）が協定を締結することにより形成される圏域を「定住自立圏」といい、北信地域の将来像や、協定に基づき推進する具体的取組等を記載したもの。計画期間は令和4年度から令和8年度。

### 3 組織力の向上 ～機動的な組織体制の構築～

#### (1) 組織・機構の見直し

##### ① 適正な定員管理と効率的な組織運営

年齢バランスに配慮した計画的な職員採用による定員管理に努め、行政需要・事務量に適応した組織機構の見直しや職員配置を行うとともに、業務の内容・実情に応じ会計年度任用職員などの適正な配置を実施します。

また、令和5年度から導入となる定年引上げ制度の運用について、職員の知識や経験を踏まえた人材の活用とともに、適正な採用計画に努めます。

さらに、広範にわたる課題に対しては、課の枠を超えたプロジェクトチームを編成し、柔軟性・機動性を持って、行政全体で課題の解決を図ります。

##### ② 小学校適正規模及び適正配置に係る基本方針に基づく小学校の統合

子どもたちにとってよりよい教育環境となるよう、小学校適正規模及び適正配置に係る基本方針に基づき、現在の3小学校を1校に統合するための準備を進めます。

#### (2) 職員の資質の向上

##### ① 人材育成基本方針及び職員研修計画の活用

職員の能力が十分に発揮できる環境づくりに努めると共に、町民目線による業務執行を心がける意識改革、目的・課題意識の高い職員の育成のため、研修体制の充実に取り組みます。また、引き続き、広い視野・高度な知識の習得などを目的とし、中央省庁、県、民間等への職員派遣を行います。

##### ② 職員の危機管理能力の向上

近年、国内で多発している自然災害等に備え、BCP（業務継続計画）※を踏まえ、研修や訓練等を通じて、職員の危機管理に関する意識や対応力を強化します。

##### ③ 町民の信頼確保に向けた公務員倫理の徹底

職員のコンプライアンスの推進や、職務専念義務の意識を徹底し、町民の期待に応える信頼性の高い町政運営を進めます。

#### (3) 人事評価制度の推進

町民や組織から期待される行動や成果を残せる職員、組織目標の実現に向かい自己の能力を最大限発揮しながら働きがいや使命感を持って職務遂行できる職員を育成するため、人事評価制度を積極的に推進します。

#### (4) 働きやすい職場づくりの推進

超過勤務の抑制及び年次有給休暇の計画的取得が可能な環境づくりに努めるほか、職員健康診断及びメンタルヘルス対策の充実により、職員の健康管理に努めます。また、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）ができる職場環境づくりに取り組みます。

#### (5) 職員の意識啓発と意識改革

##### ① サービス意識・コスト意識の高揚

「行政は最大のサービス業である」という認識を持ち、常に町民目線に立った対

応や町民から好感を持たれる対応を心がけ、町民ニーズの的確な把握と迅速なサービス提供に努めるなど、サービス意識の高揚に努めます。

また事務事業の執行にあたっては常にコストを要するものであることを意識し、費用対効果の観点から効率的な事業執行に努めるよう、コスト意識の高揚を図ります。

## ② まちづくり意識の高揚

町民主体のまちづくりを進めるため、各種研修を通じ住民自治の時代に的確に対応できる「まちづくり意識」の高い職員の育成に努めます。

また、ボランティア意識の高揚や、各種行事への積極的参加の促進、地域のコミュニティ活動事業を推進・支援する意識の醸成を図るなど、町民主体のまちづくりの実現に向けた職員の意識高揚に努めます。

## ③ 職員提案制度の活用

平成30年度に見直しを行った職員提案制度により、職員の自主的・主体的な提案や取り組みを促し、各種事業や事務の反映に努めます。

## ④ シビックプライドの醸成

職員自身が郷土に対して持つ「愛着」や「誇り」について、改めて見つめ直し、職員それぞれが郷土づくりに関わりを持つ自負心の一層の醸成に努めます。

※ BCP（業務継続計画）… ビジネス・コンティニュエティ・プランの略。災害時に行政自らも被災し、人、物、情報など利用できる資源に制約がある状況下において、優先的に実施すべき業務を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定める計画。

※ シビックプライド… 住民が郷土に対して持つ「愛着」や「誇り」のことで、郷土をより良い場所にするために、自分自身が関わっているという当事者意識に基づく自負心のこと。

## 4 地域力の向上 ～協働・連携による地域力の結集～

### (1) 町民の参画機会の拡充

#### ① 町政参画を促す施策の推進

地域等の町政参画と協働の拡充につながる新たなルール、仕組づくりに取り組み、若者の声を反映させるための体制づくりを検討します。また、協働事業に関する広報の充実など、町民・事業者の協働意識の醸成につながる取り組みを推進します。

#### ② 審議会委員等の公募制導入と女性参画の推進

政策等の形成過程へ広く町民参画を促進するとともに、町民の主体的参加により審議会等の活性化を図るため、審議会等への一般町民の公募枠設定を積極的に推進します。

また、より多様な意見を反映させるため、政策・方針決定の場への女性参画を推進します。

#### ③ パブリックコメント制度等の広聴活動の充実

計画策定等についてパブリックコメント制度※を引き続き推進するほか、町民満足度調査の実施など、広聴活動の充実を図ります。

### (2) 町民等との協働・連携の推進

#### ① 地域等と行政の役割分担の再構築と地域づくり・町民活動に対する積極的支援

「自助・共助・公助による協働」の考え方にに基づき、地域等と行政の役割分担を再構築し、地域等が担うことができる協働事業の検討・選択を行い、積極的に協力・連携を進めます。

また、地域等が行う自主的な地域づくり活動に対し、支援金補助制度など側面支援を充実すると共に、公益的な活動を行うボランティア団体・NPO等の育成、活動に対する支援の充実も併せて図り、協働事業の効果的な連携・協力を推進します。

#### ② 地域の多様な主体による公共財産の維持管理

地域の公共財産に愛着と責任を持って管理できるよう、アダプトシステム※を促進します。

#### ③ 民間委託等の推進 〈国の助言通知〉

行政と民間との役割分担を明確にし、民間の能力やノウハウを活かし、より質の高い行政サービスや町民満足度を高めるため、費用対効果を第一に考えながら、民間等への委託を検討します。

また、指定管理者制度の活用可能性を幅広く検討するとともに、導入施設について、その管理のあり方について検証を行い、より効果的、効率的な運営に努めます。

※ パブリックコメント制度 … 町の基本的な施策等の策定にあたり、その趣旨、目的、内容その他必要な事項を公表し、これらについて提出された意見を考慮して意思決定を行う手続き。  
※ アダプトシステム … 自治体と住民がお互いの役割分担について協定を結び、継続的に管理や美化活動を進める制度。



自然と湯ったり…やまのうち

第7次山ノ内町行政改革大綱（令和4年3月策定）

山ノ内町役場 総務課財政係

TEL: 0269-33-3111(代表) FAX: 0269-33-4527

E-mail: [kikaku-zaisei@town.yamanouchi.lg.jp](mailto:kikaku-zaisei@town.yamanouchi.lg.jp)

HP: <http://www.town.yamanouchi.nagano.jp/>